

「もとまちの家」について

法人・申請者名 : 社会福祉法人 大磯恒道会
 事業所名 : もとまちの家
 事業所の種類 : 地域密着型介護老人福祉施設 (定員 27 名)
 事業所の所在地 : 二宮町二宮 1442 番地の 1
 開設年月日 : 平成 20 年 5 月 1 日
 指定年月日 : 平成 26 年 5 月 1 日
 指定期限 : 平成 32 年 4 月 30 日

入居者 26 名 男性 9 名 女性 17 名 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

介護度	人数
要介護 1	1
要介護 2	2
要介護 3	9
要介護 4	8
要介護 5	6

法人・申請者名 : 社会福祉法人 大磯恒道会
 事業所名 : もとまちの家
 事業所の種類 : (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 (登録定員 25 名)
 事業所の所在地 : 二宮町二宮 1442 番地の 1
 開設年月日 : 平成 20 年 5 月 1 日
 指定年月日 : 平成 26 年 5 月 1 日
 指定期限 : 平成 32 年 4 月 30 日

登録者数 14 名 男性 2 名 女性 12 名 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

介護度	人数
要支援 1	0
要支援 2	2
要介護 1	4
要介護 2	4
要介護 3	4
要介護 4	0
要介護 5	0

サービス種類	延べ利用者数 (平成 26 年度)	月平均 利用者数
通 い	2,774 人 (2,915 人)	231.2 人 (243.0 人)
泊 まり	701 人 (804 人)	58.4 人 (67.0 人)
訪 問	1,157 人 (1,145 人)	96.4 人 (95.4 人)

注 : () 内は前年度数値

◇ 「もとまちの家」 実地指導の状況

1. 実施日時 平成 27 年 2 月 17 日(火)午前 9 時 30 分～午後 12 時 10 分
2. 実施場所 もとまちの家施設内
3. 出席者 町健康長寿課職員、恒道会職員及びもとまちの家職員
4. 目的 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護及び（介護予防）小規模多機能型居
介護の実地指導

5. 実地指導の結果

【文書指導】

- ・文書による改善を求める事項は認められない

【口頭指導】

- ・重要事項説明書に記載の二宮町、大磯町の介護保険相談窓口の名称が古いものであること、二宮町のファックス番号が間違えていること、パンフレットの協力医療機関が古いことが確認されたため修正すること。また、今後こうしたことのないように本部と事業所の連携を密にとること。
- ・変更、異動などの各種届出、事故報告書などの町への提出は速やかに行うこと。
- ・特浴室が施設できない状態だが、入所者の危険回避のため鍵をつけるなどの改善を求める。
- ・二宮町へ転居後 3 カ月以内にサービス利用を開始されている利用者が見受けられた。地域密着型サービスの趣旨に鑑み、利用にあたっては二宮町へ相談されるなど適切に対処されたい。
- ・運営推進会議について、年度内の開催予定とのことだが適切に開催されたい。また、防災訓練の実施について地域の協力を求められるよう配慮されたい。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員は、居宅サービス計画の作成に当たっては指定居宅介護支援等基準に掲げる具体的取り組み方針に沿って適切に行われたい。

【講評】

- ・前回指摘事項（平成 25 年 2 月実施）でもあるが、職員の資格証の写が確認できなかった。本体施設に保管されているとのことだが、実地指導などの際には確認できるよう用意されたい。
- ・日勤者が勤務に続けて宿直勤務されることについて、必要に応じ労働基準監督署等の指示を仰ぐこと。
- ・小規模多機能型居宅介護利用者の月に 1 度のモニタリングについて、実施状況を適切に記録に残されたい。
- ・介護職員処遇改善加算について、加算の算定にあたりすべての職員に周知すべき事項を周知されたことが確認できなかったため改善されたい。（文書指導実施）
- ・その他、口頭指導で指摘した事項について再度講評として施設側に伝えた。

以上